

秋の運動で頑張っています！

消費税署名・T P P署名を前面に読者・会員拡大を推進させようと各支部が奮闘しています。

中央支部 14日に村上さん、桑島さんで会員訪問を行い、署名20名が集まりました。19日に行う支部集会への案内も丁寧に行っています。また、桑島さんはこの行動の前に元会員や元読者を訪問し読者を拡大しました。

あい川支部 13日と17日に岡崎さん、北山さんで会員訪問、13日の訪問では読者2名の拡大の成果が生まれました。また、署名でも二人の頑張りに応じて、丸橋さんが25名の署名を事務所に届けてくれ、新たな署名用紙を10枚持つて帰られました。



伝言板

確定申告のための学習会

10月25日(火) 昼2時と夜7時30分 民商會館
所得控除計算や書き方など基本から学びます。

国保・国税・住民税、減免・分納相談会

11月27日(木) 昼1時30分
市役所1階ロビー集合
相談を希望される方は事前に事務所に連絡をしてください。

(吹田市) 社会保険のいろは

〜パートで働く人を応援します〜

11月8日(火) 昼1時〜3時

吹田市立勤労者會館 3階

10月から短時間労働で働く人に対する厚生年金、健康保険の適用が拡大されています。制度変更の中身を分かりやすく解説します。先着36名。申込は民商事務所にお問い合わせ下さい。

(吹田市) 中小事業者向け省エネセミナー

11月16日(水) 昼2時〜4時

吹田市立千里山コミュニティセンター

参加費は無料です。申込書は民商にありま。

(吹田市) 企業のホームページ開設を支援

販路拡大のために、自社のホームページの新設を市に登録しているホームページ作成業者に委託する場合、5万円を上限に作成委託費の2分の1を補助します。11月に開催するセミナーを受講して下さい。対象：市内に主たる事業所のある市民税を滞納していない中小企業。申込：10月31日(月)までに所定の用紙を地域経済振興室
(電話：6384・1356 FAX：6384・1292)

10月婦人部員が4名増えました。

10月13日(木)に婦人部の清野さん(片山支部)と谷津局員が婦人部の拡大行動を行いました。20日以降にも行動を予定しています。婦人部では全婦協総会(22〜23日)に向けて拡大と署名活動に取り組んでいます。婦人部員の方には左記のパンフレットや「所得税法56条の廃止を求める請願書」の署名を送付しています。15日集金の際に署名を頂いた方もおられます。集まりましたらお近くの役員や事務局に声をかけてください。



所得税法56条の廃止を求める意見書採択は462を超える自治体に広がり大阪では17自治体で採択されています。

→56条の見直しを国連が行ったことなど紹介されています。

Document titled '所得税法第56条の廃止を求める請願書' (Petition for the abolition of Article 56 of the Income Tax Act). It includes a header with '大阪府議會議長 殿' and '2016年 月 日'. The main body contains a detailed explanation of the petition's purpose, citing the need for gender equality and the impact of Article 56 on women's economic status. It mentions that the petition is supported by 462 municipalities in Osaka. At the bottom, there is a table for '署名者' (Signatories) with columns for '氏名' (Name) and '住所' (Address). The document is signed by '吹田民主商工会婦人部' (Osaka Democratic Chamber of Commerce Women's Department).

今を生き抜くための事業計画

10月18日(火) 第5回事業計画書作成連続講座が開催され、12名が参加しました。今回の講座も全国商工新聞に掲載されている「今を生き抜く生業塾」をテキストにして行われました。この日は「小企業の経営方針の原則」「経営者に必要な心構え」「社員のマネジメント」を学習しました。

次回は10月26日(水)夜7時です。



会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう
商工新聞は経営のヒント・ヒントの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう